

ロシア向け会計サービス等の禁止措置(2022年10月26日現在)

	対象役務	適用除外
財務大臣の許可を要する。	居住者による、ロシア政府の関係機関、ロシア法人、ロシア在住者等に対する、信託業務の提供	当該居住者が、10%以上の株式又は出資を有する法人・団体に対する提供
	居住者による、ロシア政府の関係機関、ロシア法人・団体に対する、監査業務、財務に関する業務の提供	当該居住者と、役員の派遣、長期にわたる原材料の供給又は製品の売買、重要な製造技術の提供という関係がある法人・団体に対する提供
	居住者による、ロシア政府の関係機関、ロシア法人・団体に対する、専らマネジメントに関する診断、指導、教育訓練及び調査研究を行う業務	

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

www.amt-law.com